

## 平成22年度 簿記検定試験ご案内

現下増大する取引を能率的に処理するため、簿記の普及向上を図ることは事務能率を増進し、企業経営の健全化に寄与するところきわめて大なるものがあると信じます。

このような観点から、日本商工会議所と当所では各方面の協力を得てここに簿記検定試験を施行いたしますので、奮って受験下さい。

1. 主 催 日本商工会議所・各務原商工会議所

### 2. 施行期日・募集期間および合格発表

回数	試験日(時)	申込受付期間	合格発表	合格証書 交付期間
第125回	6月13日(日) (1級・3級 9:00～ 2級・4級 13:30～)	4月21日(水)～ 5月14日(金) 月曜日～金曜日 9時～17時 土曜日(襟巻除) 9時～12時	6月21日(月)～1ヶ月 (1級) 8月 2日(月)～1ヶ月	7月5日(月)～1ヶ月 (1級)8月2日(月)～1ヶ月
第126回	11月21日(日) (1級・3級 9:00～ 2級・4級 13:30～)	10月1日(金)～10月22日(金) 月曜日～金曜日 9時～17時 土曜日(襟巻除) 9時～12時	11月29日(月)～1ヶ月 (1級) 1月 11日(月)～1ヶ月	12月13日(月)～1ヶ月 (1級)1月11日(火)～1ヶ月
第127回	23年2月27日(日) (3級 9:00～ 2級・4級 13:30～)	1月11日(火)～ 1月28日(金) 月曜日～金曜日 9時～17時 土曜日(襟巻除) 9時～12時	3月 7日(月)～1ヶ月	3月22日(火)～1ヶ月

※電話での合否照会は一切受付いたしません。当所ホームページをご覧ください。

URL: <http://www.cci-k.or.jp>

※合格証書 上記交付期間内に商工会議所の窓口でお渡します(受験票と引換)。

3. 試験会場 第125回: 那加福祉センター(那加雲雀町15)…場所および駐車場については別添の地図をご参照ください。

第126回・第127回: 各務原商工会議所(那加桜町2-186 名鉄「各務原市役所前駅」前)

4. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はしない

5. 受験の受付 各務原市那加桜町2-186 各務原商工会議所

6. 受験申込 ①窓口での申込

当所窓口にて受験料を添えお申し込み下さい。一度申し込まれた受験料の返還及び試験日の延期・変更は認められません。

1級受験者は、最近1年以内に撮影した上半身脱帽の写真(横3.5cm×縦4.5cm)を添付して下さい。

②インターネットでの申込

右記URLよりお申し込みください。( <https://www.0553.jp/bitwired/pc/index.php?u=kakami-boki> )

受付期間外にアクセスするとエラーページが表示されますのでご注意ください。

ネット申込のご利用には、受験料の他に決済手数料(630円)がかかりますのでご了承ください。

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

7. 受験料 1級:7,500円 2級:4,500円 3級:2,500円 4級:1,600円(消費税含む)

(受理した受験料は、試験施行中止以外は返還しません)

8. 持ち物 受験票 筆記用具(HB・Bの黒鉛筆またはシャープペンシル、消しゴムのみ)、計算機器(電卓は計算機能だけできるものに限る)、身分証明書(原則として、氏名や生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、社員証、学生証など)

9. その他 出題区分表については、検定ホームページをご覧ください。

検定ホームページ <http://www.kentei.ne.jp>

携帯端末サイト <http://www.kentei.ne.jp/mobile>

検定情報ダイヤル 03-5777-8600(受付時間7:00～23:00 年中無休)

## 「受験者への連絡・注意事項」

### ◆受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

### ◆入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

### ◆遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

### ◆本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

### ◆試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

### ◆飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

### ◆試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

### ◆試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

### ◆答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

### ◆合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません(ただし、合格証明書は840円で発行できます)。

### ◆試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### ◆答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。